



環境リスクPress

2025年5月発行／VOL.56

環境リスク関連ニュース

山梨県)リニア工事の鉛土壌汚染問題で県が現地確認(2025/2)

JR東海のリニア中央新幹線工事(笛吹市境川町の中央自動車道を跨ぐ架道橋設置工事)の掘削土不適切管理で土壌の鉛濃度が土壌汚染対策法の基準を上回っていた問題で、山梨県は21日、現地確認を実施した。すでに、環境保全計画で決められている浸透防止シートや鋼板を敷設したうえでの保管に切り替わっており、改善がなされていることを確認された。本件は、工事で出た土をそのまま地面に仮置きしていたが、JR東海が調査すると鉛による土壌汚染が確認され、県に報告していたものである。

栃木県)放射性セシウムに汚染された大量の木くずを投棄(2025/3)

栃木県鹿沼市の園芸会社跡地に、東京電力福島第1原発事故で放出された放射性セシウムに汚染された大量の木くず(3.5万㎡)を投棄されたとして、土地所有者が東電に撤去費用約17億4200万円の支払いを求める訴訟を東京地裁に起こした。訴状では、2023年10月頃、廃業した園芸会社の建物を解体しようとしたところ、敷地内に大量の木くずが山積みになっているのを発見。撤去に向けて安全確認する中で、空間放射線量が毎時0.7~0.8マイクロシーベルトと、一般人の被ばく限度水準(同0.23マイクロシーベルト)を上回っていることが解った。

鹿児島県)枕崎の産廃処理業者が会社敷地内に不法投棄(2025/2)

枕崎市の産業廃棄物処理業者が、プラスチックやがれきなどを会社の敷地内に不法投棄したとして、鹿児島県はこの業者を事業停止90日間の行政処分にした。同社は、平成23年頃、南さつま市の中間処理場の敷地内におよそ116トン埋めて不法投棄した。2023年に外部からの通報にて、県が廃棄物を確認。2024年10月に同社が埋められていた廃棄物は適切に処理された。会社は「当時解体工事を立て続けに受注して処理に手が回らなくなったので、従業員の判断で埋めた」などと話し、不法投棄について認めている。

アスベスト関連ニュース

札幌市)区役所で発がん性物質(2025/2)

札幌市は2月18日、札幌市西区の西区役所でアスベスト除去工事中に、国の目安を超えるアスベストの繊維が漏れ出していたと発表。市が発注した工事業者が4日、正面玄関の風除室パネル裏のアスベストを除去していた際、アスベストの繊維を付着させるフィルターが付いた作業場の排気口の粉じん濃度が高くなり、確認すると、排気ダクトに穴が開いていることがわかり、業者は穴を補修。粉じん濃度測定で問題がなくなったため、工事を続けた。しかし4日、別の測定で空気中の繊維の数が作業管理の目安を超える数値だったことが5日にわかり、翌6日に業者から連絡を受けた市は、午後3時に西区役所を緊急閉鎖した。市は、4日に漏れ出し、採取した繊維を顕微鏡で調べた結果、排気ダクトから環境省が示す漏えいの目安を超えるアスベストの繊維が漏れ出していたことが18日に判明した。工事業者に対しては、アスベストの繊維が漏れ出した恐れを考慮し、作業を中止して、すぐに市に連絡をすべきだったとしている。

東京都)鉄道塗料の基準値超え石綿問題が和解(2025/3)

大手メーカー「日本特殊塗料」が石綿非含有とした断熱塗料に基準値超えの石綿が含まれていた問題で、塗料が使われた地下鉄車両を譲渡された群馬県の解体業者が2020年に東京メトロと日特に損害賠償訴訟を起こしていたが、3日に東京地裁にて和解成立となった。同塗料は、アスベストを含まないとして製造・販売し、東京メトロの鉄道車両に使われた断熱塗料に、基準値超えの石綿が含まれるとの分析結果が出ていたことが判明した。

横浜市)造船業で初の石綿被害で国に賠償命令(2025/3)

造船所で働いた男性がアスベストを吸い込み、中皮腫で死亡したのは、国が造船会社への指導監督を怠ったためだとして、男性の遺族が国に損害賠償を求めた訴訟の判決が横浜地裁であり、請求通り国に600万円の支払いを命じた。

過去の環境リスクPressはこちらから **環境リスク.COM** <https://www.kankyorisk.com>